

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第161期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 市井 明俊

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 財務本部長 鈴木 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 財務本部長 鈴木 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第160期 第1四半期 連結累計期間	第161期 第1四半期 連結累計期間	第160期
会計期間	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	128,870	213,458	747,559
税引前四半期利益又は税引前利益 (は損失) (百万円)	12,527	9,478	5,889
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	9,699	4,833	355
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,807	18,627	59,149
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	497,819	569,165	554,375
資産合計 (百万円)	1,060,030	1,172,294	1,167,498
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (円)	18.94	9.43	0.69
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益(は損失) (円)	18.94	9.40	0.69
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.0	48.6	47.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,409	12,949	53,842
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,805	5,984	51,096
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,313	22,757	29,992
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	185,890	161,606	176,638

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」に記載のとおりですが、新型コロナウイルス感染症の収束時期によっては、その影響が長期化する可能性があり、引き続き注視し必要な対応を取っていきます。

新型コロナウイルス感染拡大の対策として、当社グループでは、顧客、取引先及び従業員の安全・安心を第一に考え、感染防止策の徹底と対応手順の整備をするとともに、テレワークの活用、ウェブ会議の利用促進等の対策を通じて、ポストコロナに向けた働き方改革を推進しています。また、事業継続に向けたサプライチェーンのリスク最小化、手元流動性の確保とともに、事業の競争力・収益力の再構築を通じた企業体質の強化を図っていきます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、「次の成長に向けた事業基盤の強化」を目標に、2019年度から2021年度までの3カ年を第6次中期経営計画として位置づけ、様々な取り組みを推進しています。安全・品質・コンプライアンス・環境を当社グループのコアバリューとした上で、「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」と「イノベーションへのチャレンジ(あたらしい価値の創造)」の2つの方針を掲げ、成長への新たな仕掛け、経営資源の強化、環境・社会への貢献の3つの経営課題に取り組んでいます。

当第1四半期連結累計期間の世界経済を概観すると、新型コロナウイルスの感染状況は国・地域でばらつきがみられましたが、段階的に経済活動の正常化が進んだことで、景気は持ち直しの動きが継続しました。

日本は海外経済の回復を背景に輸出が増加するなど持ち直しつつあるものの、個人消費の一部には依然として弱い動きがみられます。米国では大規模な経済対策や行動規制の緩和に伴う個人消費の回復などにより、景気は着実に持ち直しています。欧州はワクチン接種の進展により感染拡大にブレーキがかかり、経済再開による個人消費の高まりと設備投資の増加を受けて回復に転じました。中国では固定資産投資が堅調に推移したことに加え、米国向けを中心に輸出の拡大基調が持続するなど緩やかに回復しています。

このような経済環境の下、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,134億58百万円と前年同期に比べて65.6%の増収となりました。営業利益は91億77百万円(前年同期は129億3百万円の損失)、税引前四半期利益は94億78百万円(前年同期は125億27百万円の損失)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は48億33百万円(前年同期は96億99百万円の損失)となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりです。

産業機械事業

産業機械事業は、半導体需要の拡大に加えて収益環境の改善を受けた製造業を中心にグローバルで設備投資に回復の動きがみられ、対前年同期比で増収となりました。

地域別では、日本は工作機械、半導体及び電機・電装向けを中心に需要が増加しました。米州及び欧州では電機・電装やアフターマーケット向けの販売が増加し増収となりました。中国は工作機械やアフターマーケット向けの需要が堅調に推移し増収となりました。

この結果、産業機械事業の売上高は821億93百万円(前年同期比+40.6%)となりました。営業利益は各地域で販売が増加したことにより、65億31百万円(前年同期は6億79百万円の損失)となりました。

当事業では、今後も需要動向の変化に機動的な対応をしていきます。また、IoTや5Gの進展をはじめ、ロボティクスや再生可能エネルギーなどの社会的ニーズが高まる中、これらの成長分野に対応した新たな事業基盤の構築を進めていくことで、市場におけるプレゼンスの中長期的な向上と、収益を伴う事業の拡大を図っていきます。

自動車事業

自動車事業は、車載用半導体等一部部材の供給不足などにより自動車市場が伸び悩んだものの、前年同期に新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受けて自動車生産台数が大幅に落ち込んだ反動により、対前年同期比で増収となりました。

地域別では、日本は需要が低迷した前年同期からの回復により増収となりました。米州及び欧州では前年同期にコロナ禍によるロックダウンなどで落ち込んだ自動車販売が回復に転じたことで増収となりました。中国は、昨年春以降に自動車市場がいち早く回復しており微増となりました。その他アジアではアセアン、インドを中心に増収となりました。

この結果、自動車事業の売上高は1,217億32百万円(前年同期比+84.5%)、営業利益は各地域で販売が増加したことにより、16億75百万円(前年同期は119億39百万円の損失)となりました。

当事業では、オートマチックトランスミッションの搭載率向上や多段化、自動車の電動化などへ対応することでパワートレインビジネスの拡大を図るとともに、ステアリングビジネスの再成長や、搭載の義務化が期待される電動ブレーキシステムにも注力していきます。さらに、これまで蓄積してきた技術と新たに取り組む技術開発によって、電動化・自動運転といった自動車の技術革新への貢献を目指します。また、生産性向上や固定費抑制を進めることで、収益力の改善を図っていきます。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間は、業況が回復していることに伴い、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染拡大をはじめとする不測の事態による流動性リスクに備えて調達した借入金の一部を返済しました。その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて150億32百万円減少し、その他の金融負債(流動)は132億6百万円減少しました。一方で、需要増加に備えて生産量を増やしたことにより、棚卸資産は135億27百万円増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における資産合計は前連結会計年度末に比べ47億96百万円増加した1兆1,722億94百万円となり、負債合計は前連結会計年度末に比べ94億37百万円減少した5,846億32百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、剰余金の配当による減少があるものの、親会社の所有者に帰属する四半期利益、その他の資本の構成要素の増加等により、前連結会計年度末に比べて142億33百万円増加した5,876億61百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,616億6百万円となり、前連結会計年度末に比べて150億32百万円減少しました。また、前年同期末に比べて242億84百万円減少しました。

業況の回復に伴い借入金の一部返済を行ったこと等により、現金及び現金同等物の残高が減少しました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、税引前四半期利益94億78百万円から減価償却費及び償却費、運転資本等の加減算を行った結果、前年同期に比べて35億40百万円増加し、129億49百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前年同期に比べて28億20百万円減少し、59億84百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出60億78百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用されたキャッシュ・フローは、227億57百万円の支出となりました(前年同期は473億13百万円の収入)。主な内訳は、配当金の支払額50億5百万円、短期借入金の純減額156億47百万円です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、44億0百万円です。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡について)

当社は、2021年4月28日に固定資産の譲渡を行うことを決定し、同日に譲渡契約を締結しています。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産効率の向上を図るため、当該資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の概要

所在地	神奈川県川崎市宮前区鷺沼四丁目4-1
資産の名称及び内容	日本精工鷺沼運動場 土地 36,861 m ² 、建屋 371 m ²
現況	運動場

譲渡価格、帳簿価額については譲渡先との取り決めにより詳細開示を控えさせていただきます。

なお、市場価格を反映した適正な譲渡価格となっています。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は学校法人ですが、譲渡先との取り決めにより詳細開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡先は、施設開放等による地域貢献等の継続に加え、周辺市街地への環境配慮やさまざまな地域課題解決への貢献等、川崎市からの要望を踏まえています。

4. 譲渡の日程

(1) 代表執行役による決定日	2021年 4月28日
(2) 契約締結日	2021年 4月28日
(3) 引渡し日(予定)	2021年10月22日

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、2022年3月期連結業績において約97億円をその他の営業収益に計上する見込みです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	551,268,104	551,268,104	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株
計	551,268,104	551,268,104		

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	551,268	-	67,176	-	77,923

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の[議決権の状況]については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,913,200	-	単元株式数は 100株
	(相互保有株式) 普通株式 674,900	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 517,418,500	5,174,185	同上
単元未満株式	普通株式 261,504	-	-
発行済株式総数	551,268,104	-	-
総株主の議決権	-	5,174,185	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式5,330,300株(議決権53,303個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式、相互保有株式、株式給付信託に係る信託口が所有する株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式		14株
相互保有株式	NSKワナー(株)	98株
	八木工業(株) (自己名義)	64株
	(他人名義)	32株
株式給付信託に係る信託口が所有する株式		8株

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精工(株)	東京都品川区大崎一丁目6番3号	32,913,200	-	32,913,200	5.97
(相互保有株式) NSKワナー(株)	東京都品川区大崎一丁目6番3号	420,000	-	420,000	0.08
井上軸受工業(株)	大阪府堺市美原区木材通二丁目 2番87号	200,000	-	200,000	0.04
八木工業(株)	群馬県高崎市倉賀野町3121番地	800	54,100	54,900	0.01
計		33,534,000	54,100	33,588,100	6.09

(注) 1 八木工業(株)は、日本精工取引先持株会(東京都品川区大崎一丁目6番3号)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は全て同持株会名義となっています。

2 上記には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式5,330,308株を含めていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		176,638	161,606
売上債権及びその他の債権		185,228	184,443
棚卸資産		150,046	163,574
その他の金融資産		1,569	1,617
未収法人所得税		4,670	4,528
その他の流動資産		15,850	19,544
流動資産合計		534,004	535,314
非流動資産			
有形固定資産		378,677	371,471
無形資産		39,435	39,501
持分法で会計処理されている投資		29,773	27,138
その他の金融資産		79,203	78,830
繰延税金資産		10,962	11,296
退職給付に係る資産		88,809	101,943
その他の非流動資産		6,632	6,798
非流動資産合計		633,493	636,980
資産合計		1,167,498	1,172,294
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		111,609	109,313
その他の金融負債		130,205	116,998
引当金		318	278
未払法人所得税		3,203	5,635
その他の流動負債		54,888	59,411
流動負債合計		300,224	291,637
非流動負債			
金融負債		223,211	218,837
引当金		2,919	3,002
繰延税金負債		42,225	45,301
退職給付に係る負債		17,349	17,657
その他の非流動負債		8,139	8,196
非流動負債合計		293,845	292,994
負債合計		594,070	584,632
資本			
資本金		67,176	67,176
資本剰余金		80,338	80,628
利益剰余金		397,837	398,687
自己株式		37,303	37,299
その他の資本の構成要素		46,325	59,973
親会社の所有者に帰属する持分合計		554,375	569,165
非支配持分		19,052	18,496
資本合計		573,428	587,661
負債及び資本合計		1,167,498	1,172,294

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
売上高	5	128,870	213,458
売上原価		111,950	169,643
売上総利益		16,920	43,814
販売費及び一般管理費		29,451	35,598
持分法による投資利益(は損失)		8	1,104
その他の営業費用		363	143
営業利益(は損失)		12,903	9,177
金融収益		1,007	813
金融費用		631	511
税引前四半期利益(は損失)		12,527	9,478
法人所得税費用		2,616	4,083
四半期利益(は損失)		9,910	5,395
(四半期利益の帰属)			
親会社の所有者		9,699	4,833
非支配持分		210	561
(親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益)			
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	7	18.94	9.43
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)(円)	7	18.94	9.40

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
四半期利益(は損失)		9,910	5,395
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定		2,095	9,452
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産の純変動		4,261	149
持分法適用会社に対する持分相当額		21	3
純損益に振替えられることのない項目合計		6,378	9,597
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		481	4,116
持分法適用会社に対する持分相当額		210	38
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		692	4,154
その他の包括利益合計		7,071	13,751
四半期包括利益合計		2,838	19,146
(四半期包括利益の帰属)			
親会社の所有者		2,807	18,627
非支配持分		31	519

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	80,456	405,842	37,662
四半期利益(は損失)		-	-	9,699	-
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	9,699	-
自己株式の取得		-	-	-	1
自己株式の処分		-	1	-	12
株式報酬取引		-	218	-	-
剰余金の配当	8	-	-	5,126	-
その他		-	-	361	-
所有者との取引額等合計		-	220	4,764	10
四半期末残高		67,176	80,676	391,378	37,651

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資 産の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の 再測定	合計			
期首残高		34,462	17,166	6,988	10,308	505,505	21,013	526,518
四半期利益(は損失)		-	-	-	-	9,699	210	9,910
その他の包括利益		521	4,275	2,095	6,892	6,892	178	7,071
四半期包括利益合計		521	4,275	2,095	6,892	2,807	31	2,838
自己株式の取得		-	-	-	-	1	-	1
自己株式の処分		-	-	-	-	13	-	13
株式報酬取引		-	-	-	-	218	-	218
剰余金の配当	8	-	-	-	-	5,126	142	5,269
その他		-	344	-	344	16	-	16
所有者との取引額等合計		-	344	-	344	4,878	142	5,021
四半期末残高		33,941	21,097	9,084	3,760	497,819	20,838	518,658

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	80,338	397,837	37,303
四半期利益		-	-	4,833	-
その他の包括利益		-	-	-	-
四半期包括利益合計		-	-	4,833	-
自己株式の取得		-	-	-	2
自己株式の処分		-	0	-	5
株式報酬取引		-	289	-	-
剰余金の配当	8	-	-	5,130	-
その他		-	-	1,146	-
所有者との取引額等合計		-	289	3,983	3
四半期末残高		67,176	80,628	398,687	37,299

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計			
		在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資 産の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の 再測定				
期首残高		10,757	34,797	22,286	46,325	554,375	19,052	573,428
四半期利益		-	-	-	-	4,833	561	5,395
その他の包括利益		4,192	153	9,447	13,793	13,793	41	13,751
四半期包括利益合計		4,192	153	9,447	13,793	18,627	519	19,146
自己株式の取得		-	-	-	-	2	-	2
自己株式の処分		-	-	-	-	5	-	5
株式報酬取引		-	-	-	-	289	-	289
剰余金の配当	8	-	-	-	-	5,130	1,076	6,206
その他		-	146	-	146	1,000	-	1,000
所有者との取引額等合計		-	146	-	146	3,837	1,076	4,913
四半期末残高		6,564	34,803	31,734	59,973	569,165	18,496	587,661

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益(は損失)		12,527	9,478
減価償却費及び償却費		13,376	13,902
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の増減額		144	144
受取利息及び受取配当金		842	740
支払利息		719	633
持分法による投資損益(は益)		8	1,104
売上債権の増減額(は増加)		23,912	994
棚卸資産の増減額(は増加)		6,110	12,429
仕入債務の増減額(は減少)		17,549	1,698
その他		9,509	629
小計		10,642	11,948
利息及び配当金の受取額		907	4,260
利息の支払額		580	981
法人所得税の支払額		1,559	2,277
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,409	12,949
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		9,565	6,078
有形固定資産の売却による収入		74	1,185
その他の金融資産の取得による支出		5	5
その他の金融資産の売却による収入		509	240
その他		181	1,326
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,805	5,984
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		44,041	15,647
長期借入れによる収入		9,727	-
長期借入金の返済による支出		131	56
リース負債の返済による支出		1,213	1,217
自己株式の取得による支出		0	0
配当金の支払額		4,980	5,005
非支配持分への配当金の支払額		142	837
その他		13	5
財務活動によるキャッシュ・フロー		47,313	22,757
現金及び現金同等物に係る換算差額		673	759
現金及び現金同等物の増減額		48,591	15,032
現金及び現金同等物の期首残高		137,298	176,638
現金及び現金同等物の四半期末残高		185,890	161,606

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本精工株式会社(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であり、株式会社東京証券取引所に株式を上場しています。

当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分により構成されています。現在、当社グループ並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーは、産業機械事業、自動車事業を行っています。産業機械事業については、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品の製造・販売を行っています。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機用部品等の製造・販売を行っています。

当要約四半期連結財務諸表は、2021年8月6日に代表執行役社長市井明俊によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIAS第34号に準拠して作成されています。なお、要約四半期連結財務諸表は年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される金融商品等を除き、資産及び負債は取得原価を基礎としています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業が作成する財務諸表に含まれている項目は、その会社が事業活動を行う主要な経済環境における通貨である「機能通貨」を用いて測定しています。本報告書の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(4) 見積り及び判断の利用

当社グループの要約四半期連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積り及び判断に反映していますが、当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

3. 重要な会計方針の要約

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは顧客産業別の事業本部制を敷き、各事業本部は包括的な戦略を立案し事業活動を展開していることから、その構成単位である「産業機械事業」、「自動車事業」の二つを報告セグメントとしています。

当社グループは、IoTや5Gの進展、自動車や産業機械の電動化ニーズへの対応強化を目的とし、2020年10月1日より一部事業の担当領域を「自動車事業」から「産業機械事業」に変更しました。なお、このセグメント変更に伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても、組み替えて表示しています。

(2) セグメントごとの売上高及び業績

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	58,454	65,964	124,418	4,451	128,870	-	128,870
セグメント間の売上高	-	-	-	4,380	4,380	4,380	-
計	58,454	65,964	124,418	8,831	133,250	4,380	128,870
セグメント利益(営業利益) (は損失)	679	11,939	12,618	4	12,614	288	12,903
金融収益・費用合計							376
税引前四半期利益(は損失)							12,527

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額 288百万円には、セグメント間取引消去75百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用 363百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	82,193	121,732	203,925	9,532	213,458	-	213,458
セグメント間の売上高	-	-	-	5,635	5,635	5,635	-
計	82,193	121,732	203,925	15,168	219,094	5,635	213,458
セグメント利益(営業利益)	6,531	1,675	8,207	1,042	9,250	73	9,177
金融収益・費用合計							301
税引前四半期利益							9,478

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、状態監視システム事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額 73百万円には、セグメント間取引消去70百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用 143百万円が含まれています。

5. 売上高

当社グループの事業は、産業機械事業、自動車事業により構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、売上高はこれらの報告セグメントを以下のとおり地域別に分解しています。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	産業機械	自動車	計		
日本	16,658	27,211	43,870	2,848	46,718
米州	7,288	7,951	15,239	50	15,290
欧州	8,618	5,446	14,064	816	14,881
中国	17,516	19,646	37,162	507	37,670
その他アジア	8,371	5,709	14,081	228	14,309
合計	58,454	65,964	124,418	4,451	128,870

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等
 4 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。
 5 前第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しました。詳細は「注記4.セグメント情報」に記載しています。前第1四半期連結累計期間の報告セグメントは、当該変更を組み替えて表示していません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	産業機械	自動車	計		
日本	22,762	52,685	75,448	4,782	80,231
米州	10,649	19,500	30,150	468	30,619
欧州	12,782	12,585	25,368	2,364	27,732
中国	22,924	19,913	42,838	1,250	44,088
その他アジア	13,073	17,046	30,119	666	30,786
合計	82,193	121,732	203,925	9,532	213,458

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等
 4 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業、状態監視システム事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

産業機械事業は、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品等を製造・販売しており、自動車事業は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機用部品等を製造・販売しています。このような販売については、物品の支配が顧客に移転したとき、すなわち物品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で収益を認識しています。顧客への引き渡し後、主として3カ月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

当社グループは、各顧客との取引開始時点で物品の取引価格を決定していますが、一定期間の取引数量等に応じた割戻しを行うものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき取引価格を調整しています。

6. 金融商品

(1) 公正価値の見積り

帳簿価額及び公正価値

金融資産・負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

なお、社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産・負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めていません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致するため含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金	98,965	100,125	98,991	100,196
社債	130,000	129,894	130,000	130,314

売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金につきましては、主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と同額としています。

投資有価証券のうち、活発な市場がある上場株式の公正価値は、取引所の価格により算定しています。活発な市場がない非上場株式等の公正価値は、主として株価純資産倍率によるマルチプル方式により算定しています。また、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間の非上場株式の公正価値測定に用いている観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。

純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融資産及び金融負債のうち、為替予約については、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっています。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しています。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のとおり分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)により測定された公正価値

レベル2：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット又は間接的に観察可能なインプットのうちレベル1に含まれる市場価格以外のインプットにより測定された公正価値

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定された公正価値

公正価値で測定される又は公正価値が開示される当社グループの金融資産及び負債のヒエラルキー別分類は次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	64,585	-	5,638	70,224
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	-	6	-	6
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	-	100,125	-	100,125
社債	-	129,894	-	129,894
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	-	797	-	797

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	65,087	-	5,112	70,199
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	-	6	-	6
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	-	100,196	-	100,196
社債	-	130,314	-	130,314
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	-	283	-	283

レベル1に分類される金融資産は、上場株式等です。

レベル2に分類される金融資産は、為替予約であり、金融負債は、借入金、社債、為替予約です。

レベル3に分類される金融資産は、非上場株式等です。

当社グループは、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしています。

次の表は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における経常的に公正価値にて測定されるレベル3の金融商品の変動を表示しています。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
期首残高	3,509	5,638
その他の包括利益で認識された利得及び損失	479	526
購入	-	0
売却及び償還	1	-
期末残高	3,986	5,112

その他の包括利益で認識された利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含めています。

7. 1 株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益(は損失)	18.94円	9.43円
希薄化後1株当たり四半期利益(は損失)	18.94円	9.40円

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(は損失) (百万円)	9,699	4,833
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	512,164	512,553
希薄化効果の影響：株式給付信託(千株)	-	1,849
希薄化後の発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	512,164	514,403

(注) 前第1四半期連結累計期間において、1,823千株相当の株式給付信託は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり四半期損失の計算から除外しています。

8. 配当金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の配当金支払額は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月2日 取締役会	普通株式	5,183	10.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月2日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金57百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	5,183	10.00	2021年3月31日	2021年6月11日

(注) 2021年5月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金53百万円が含まれています。

9. 偶発事象

(1) 訴訟事項等

(前連結会計年度)

当社及び当社の一部子会社は、過去における製品の取引に関して競争法違反の疑いがあるとして海外の関係当局による調査等を受けており、当社グループは、これに対して全面的に協力しています。

また、当社並びに当社の日本、米国、カナダ及び欧州の一部子会社は、米国及びカナダにおいて、他の被告らとともに、原告である軸受製品等の購入者の代表者等から、複数の集団訴訟の提起を受けておりましたが、当連結会計年度において、米国並びにカナダのオンタリオ州、ケベック州及びブリティッシュ・コロンビア州において提起されていた集団訴訟の原告の代表者等との間で和解に至りました。これをもって、米国及びカナダ全土における全ての集団訴訟は実質的に終了します。

なお、過去における製品の取引に関する競争法違反の疑いに関連して、当社は当連結会計年度末において、合理的に見積もられた、今後発生し得る和解に関連する損失を「引当金(非流動)」に計上しています。また、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。加えて、当社グループは、当該訴訟等の状況に応じて、原告等との間で個別に和解の可能性も検討していきます。

また、米国のIntercontinental Terminals Company LLC(以下「ITC」といいます。)がテキサス州ヒューストンにおいて所有するタンクターミナル構内において、2019年3月17日(現地時間)に火災が発生し、周辺住民等は当該火災によって健康被害等の損害を被ったとして、当該タンクターミナルの所有者であるITCその他の関係者らに対して、2021年1月13日(現地時間)以降、米国テキサス州の地方裁判所において複数の訴訟を提起しました。その後、当該周辺住民等は、当社製品が当該タンクターミナル内の装置の一部に使用されていたなどと主張して、他の関係者らとともに当社及び当社の一部子会社に対しても複数の訴訟を提起するに至りました。当社グループは、これらの請求に対して、当社製品が当該火災と無関係であることを主張して争っていく所存です。

なお、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。

(当第1四半期連結会計期間)

当社及び当社の一部子会社は、過去における製品の取引に関して競争法違反の疑いがあるとして海外の関係当局による調査等を受けており、当社グループは、これに対して全面的に協力しています。

なお、過去における製品の取引に関する競争法違反の疑いに関連して、当社は当第1四半期連結会計期間末において、合理的に見積もられた、今後発生し得る和解に関連する損失を「引当金(非流動)」に計上しています。これら引当金を計上した和解に関連する訴訟等のほか、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟等同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。また、当社グループは、上記訴訟等の状況に応じて、原告等との間で個別に和解の可能性も検討していきます。

また、米国のIntercontinental Terminals Company LLC(以下「ITC」といいます。)がテキサス州ヒューストンにおいて所有するタンクターミナル構内において、2019年3月17日(現地時間)に火災が発生し、周辺住民等は当該火災によって健康被害等の損害を被ったとして、当該タンクターミナルの所有者であるITCその他の関係者らに対して、2021年1月13日(現地時間)以降、米国テキサス州の地方裁判所において複数の訴訟を提起しました。その後、当該周辺住民等は、当社製品が当該タンクターミナル内の装置の一部に使用されていたなどと主張して、他の関係者らとともに当社及び当社の一部子会社に対しても複数の訴訟を提起するに至りました。当社グループは、これらの請求に対して、当社製品が当該火災と無関係であることを主張して争っていく所存です。

なお、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。

2 【その他】

(配当決議)

2021年5月20日開催の取締役会において、第160期期末配当に関し次のとおり決議しました。

期末配当額 5,183,548,900円

1株当たり期末配当金 10円00銭

期末配当金支払開始日 2021年6月11日

(注) 2021年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

日本精工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 功 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。